

平成28年度 第2回
警察官採用試験募集案内

受験資格	A区分	学歴	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方 ※平成29年3月卒業見込者を含む
	B区分	学歴	A区分以外の方 ※平成29年3月卒業見込みの高校在学中の方を含む
受験資格	生年月日	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方	
	生年月日	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方	

申込書受付期間

8月1日(月)～8月26日(金)
※電子申請は8月24日(水)まで

1次試験 9月18日(日)

会場：北見方面～北見市、網走市、紋別市

2次試験 10月下旬から11月上旬

会場：北見方面～北見市

受験申込書の取り寄せ方法

- ①最寄りの警察署等に交付
- ②郵送による請求
- ③インターネットによる申込み

問い合わせ先 (24時間対応)

北見方面美幌警察署 ☎72-0110

報酬や不動産の賃借料の支払を受ける個人の方は、マイナンバーを提供する必要があります

〈法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました〉

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年1月1日以降に支払が確定した報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバー(個人番号)の記載も必要になりました。

〈支払いを受ける個人の方へ〉

講演等の報酬や、不動産の賃借料などの支払いを受ける個人の方は、これらの支払をする方が法定調書を提出する場合には、支払いをする方にマイナンバーを提供する必要があります。

例えば、次に該当する方は、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

- ・講演等を行う場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の報酬が5万円を超える方
- ・不動産を個人の不動産業者又は法人に賃貸している場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の賃借料が15万円を超える方

〈支払いをする方へ〉

個人の方に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払をする方が、これらの支払に関する法定調書を提出する場合には、法定調書に支払を受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。

また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

※国税に関する社会保障・税番号(マイナンバー)制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度」バナーをクリックしてください。

子どもの体力向上プログラム **コーディネーショントレーニング**

いろいろな楽しい運動をとおして、体の使い方を自然に習得。体も頭も使い、脳神経を刺激し、今までできなかったことができるようになるので、運動がどんどん好きになっていくプログラムです。

日程 9月11日(日)

内容 **親子体験会**：子どもと保護者 人数制限なし

第1部 幼児(3～5歳児)、小1～3年生とその保護者 9:00～10:00(受付8:30～)

第2部 小4～6年生、中学生とその保護者 10:30～11:30(受付10:00～)

※第2部は子どもだけの参加も可能です。

学ぶ会：一般町民(18歳以上) 40名程度 13:00～17:00(受付12:30～)

実技を通して自ら身体の使い方を体験し、さらに様々な研究からわかった身体と脳の仕組みを学びます。

場所 津別町農業者トレーニングセンター・津別町中央公民館 2F研修室

参加費 子ども100円、大人200円(保険料として)

講師 NPO法人コーディネーショントレーニング協会(JACOT)

申込み 別紙チラシの申込用紙に必要事項を記入の上、参加費と合わせて、9月2日(金)までに中央公民館内生涯学習課へご提出ください。 ※チラシは中央公民館にあります。

主催 津別町教育委員会 共催 NPO法人JACOT・総合型クラブかるっちゃつべつ

問い合わせ先 中央公民館社会教育グループ ☎76-2713



《第4回》北見地域在宅医療市民講座 開催のお知らせ

日時 8月21日(日) 13:30～16:00

場所 北見芸術文化ホール 中ホール
(北見市泉町1丁目3番22号) ☎0157-31-0909

内容

【第1部】講演 「教えて在宅緩和ケア ～がんになっても最期まで家族と過ごすために～」

講師 札幌医療生活協同組合 理事長 前野宏氏
(札幌南青洲病院 ホームケアクリニック札幌 理事長)

【第2部】座談会「北見地域で自分らしく生きる」を支える

(1)報告①「北見地域の訪問歯科診療の活動について」
報告者 北見歯科医師会 公衆衛生部長 岡田一哉氏 (岡田歯科医院 院長)

(2)報告②「自宅で介護する家族の思いと支えるスタッフの活動について(仮)」
報告者 自宅で家族を介護する又は介護経験のあるご家族
在宅療養を支えるスタッフ 予定

主催 北網保健医療福祉圏域連携推進会議 在宅医療専門部会 北見地域多職種連携チーム
北海道北見保健所

共催 北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町

問い合わせ先 北見保健所 企画総務課企画係 ☎0157-24-4171



森林病虫害の発生について

町内において、カラマツ造林木に被害を及ぼす2種類の害虫が発生しています。特に「カラマツヤツバキクイムシ」は木を枯らしてしまい、放置すると被害が拡大する恐れがあります。

○カラマツヤツバキクイムシ

今年に入ってから二又地区においてカラマツヤツバキクイムシの被害が発生しました。この虫はカラマツ造林木に穴を開け、樹皮の中の組織を食い荒らし枯らしてしまいます。

- ・葉が全て枯れてしまっている。
- ・春の芽吹きから徐々に色が悪くなり、枯れる。
- ・樹皮に2～3mm程度の穿孔痕があり、周辺に木屑が落ちている。



カラマツヤツバキクイムシ(右)と、その被害状況(左)

○カラマツハラアカハバチ

昨年同様に、町内全体でカラマツの葉が食べられ赤く変色することが予想されます。この虫による被害だけでは木が枯れることはありませんが、木が弱るとカラマツヤツバキクイムシが入りやすくなると考えられています。

- ・よく見ると枝先の葉っぱが残っており、枯れていない。
- ・それまで、緑色だったカラマツが8月頃から急に赤くなる。
- ・木の下に幼虫や幼虫の糞が落ちています。

※どちらの虫も農作物や人へ被害を及ぼすことはありません。

《森林病虫害に関する問い合わせ先》

- ・津別町役場産業振興課 ☎76-2151
 - ・北見広域森林組合 ☎0157-23-7425
 - ・オホーツク総合振興局 東部森林室 普及課 ☎0157-24-6278
- ※町外の造材業者などから被害木の伐採などの勧誘があった際に、判断ができない場合にも上記の問い合わせ先へ相談することをお勧めいたします。